

箱崎地区  
地権者連絡会・復興まちづくり協議会

平成25年7月20日(土)  
14:00 ~ 15:30

# 次 第

1. 市長からの挨拶
2. 箱崎漁港海岸防潮堤について
3. 浜のすまいを考える会のふりかえり
4. 最新の土地利用計画
5. 箱崎ー箱崎白浜間道路について
6. 箱崎半島線について
7. 災害危険区域の設定について
8. 住宅再建支援制度について
9. 意見交換

## 2. 箱崎漁港海岸防潮堤について

---

# 箱崎地区

## 箱崎漁港海岸

事業主体	岩手県
所在地	岩手県釜石市

# 地域の意向(復興まちづくり計画図)

項目	内容
土地利用の方針	・L1津波に対応した防浪施設により市街地を防御し、L2津波が浸水しない箇所へ住宅地を移転する。 ・L2津波が浸水する箇所は、主に水産関連施設用地や農地として利用する。
土地の用途の概要	・箱崎地区の集落は、L2津波が浸水しない高台を住宅地とし、防潮堤背後～高台の間のL2津波が浸水する区域は、漁業関連施設、産業施設など非居住の業務系用途とする。

- L1津波：(概ね数十年から数百年程度で起こりうる頻度の高い津波。釜石では、昭和三陸津波や明治三陸津波クラスを指す。)
- L2津波(頻度の高い津波をはるかに上回り、防波堤や防潮堤といった構造物による対策の適用限界を超える津波。釜石では東日本大震災クラスを指す。)

### 【まちづくり計画(釜石市)との整合】

- ・箱崎地区は、L2津波が浸水しない高台を住宅地とし、防潮堤背後～高台の間のL2津波が浸水する区域は、漁業関連施設、産業施設などの業務系用途とする。  
防潮堤は業務系の施設、道路、集落を防護するため、L1津波に対応した高さとする(T.P.+14.5m)。漁港や水産業関連施設を中心とした安全・安心な漁村形成に資することができる復旧とする。

### 【市道計画との整合】

- ・陸閘の廃止 乗り越し道路  
津波時の閉鎖操作の困難さより、陸閘は廃止の方針とする。  
堤内外のアクセス確保について、箱崎地区は市道からの乗り越し道路とする。

## 【防潮堤高】

### ・設計津波高および防潮堤高

同一の津波外力を設定しうとした「24の地域海岸区分」のうち、当地区は「大槌海岸区域」に属しており、設計津波は明治三陸地震による水位TP+13.5mとし、これに広域地盤沈下1.0mを考慮して、防潮堤高は**TP+14.5m**とする。

## 【防潮堤の法線】

### ・法線の設定

箱崎地区の防潮堤法線は、漁港施設用地及び漁協施設に影響しない範囲内とする。

## 【基礎地盤の検討】

### ・液状化対策

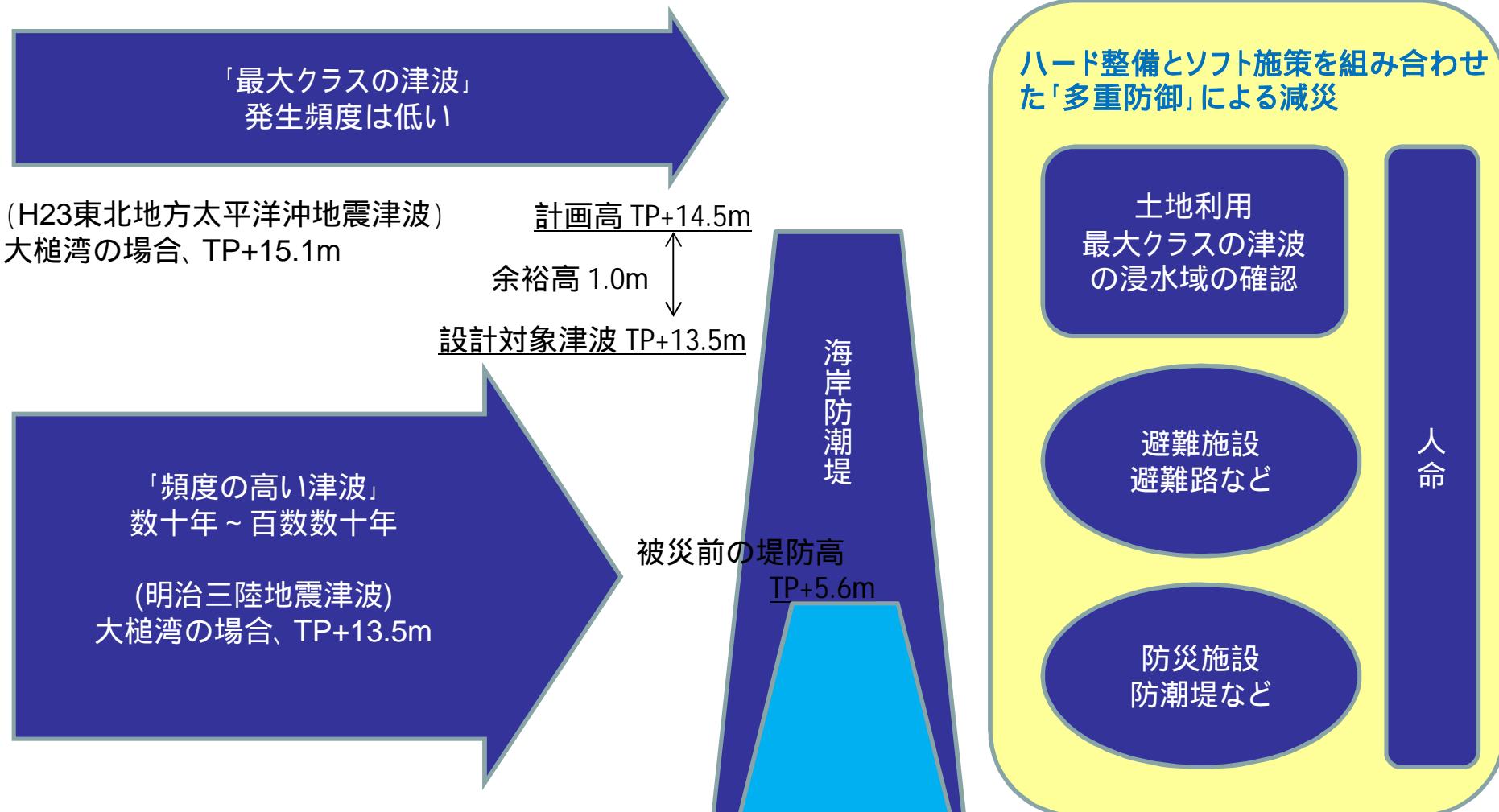
当地区の地盤は砂礫を主体とした沖積層であり、検討により**液状化すると判定**されている。したがって、防潮堤の構造計画にあたっては、液状化を考慮した基礎工検討を行うものとする。

## 【防潮堤の構造形式】

### ・構造形式の選定

構造形式は、杭式直立堤 + 堤内盛土

# 箱崎海岸(箱崎地区)における防潮堤の高さについて



## 防潮堤法線の検討( 箱崎地区)

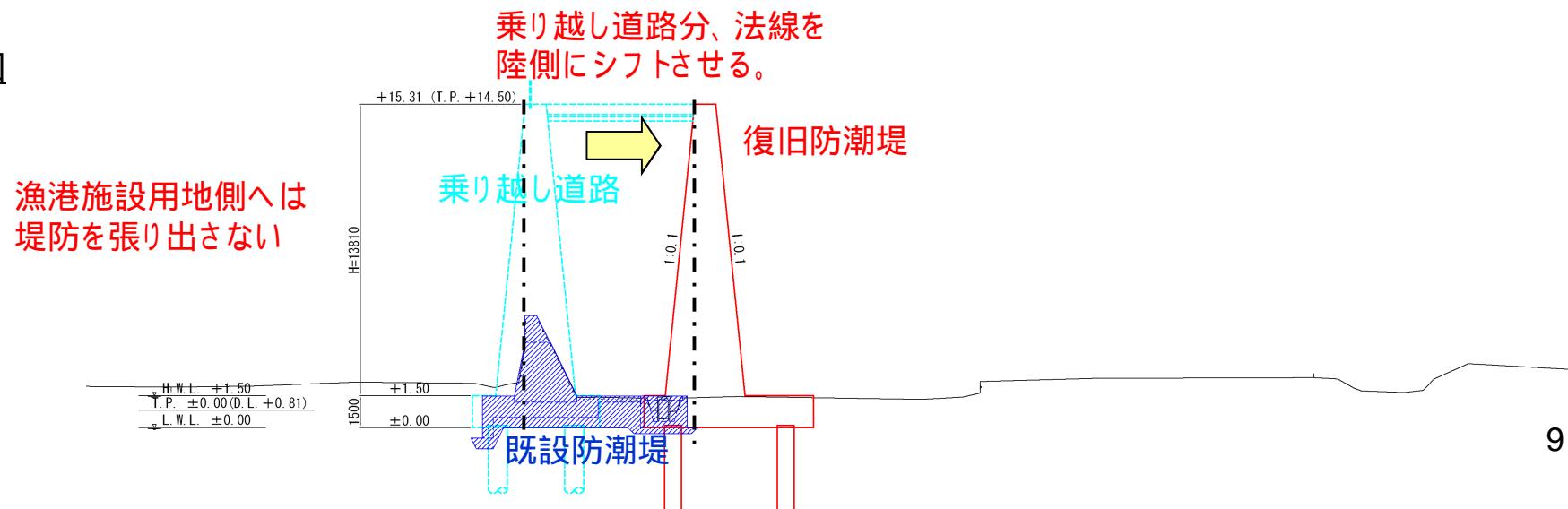
【岩手県】

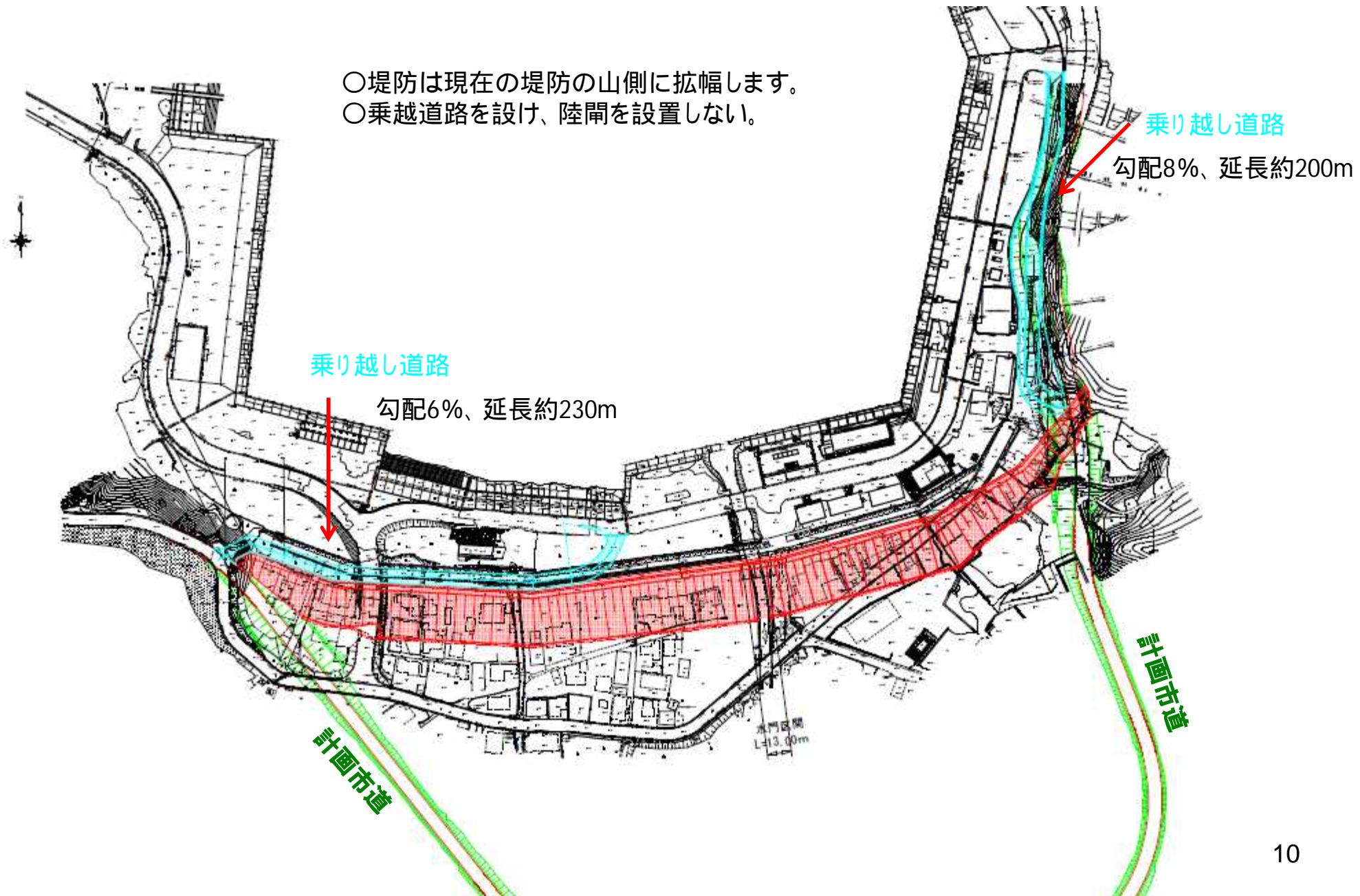
- ・原位置での堤防復旧嵩上げを基本とし、両端の地山尾根部に取り付ける。
- ・漁港施設用地側及び背後の漁協施設に影響のない範囲とする。
- ・改良予定の市道に取付く乗り越し道路に必要な幅分を陸側へシフトさせる(陸閘2ヵ所廃止)。

平面図



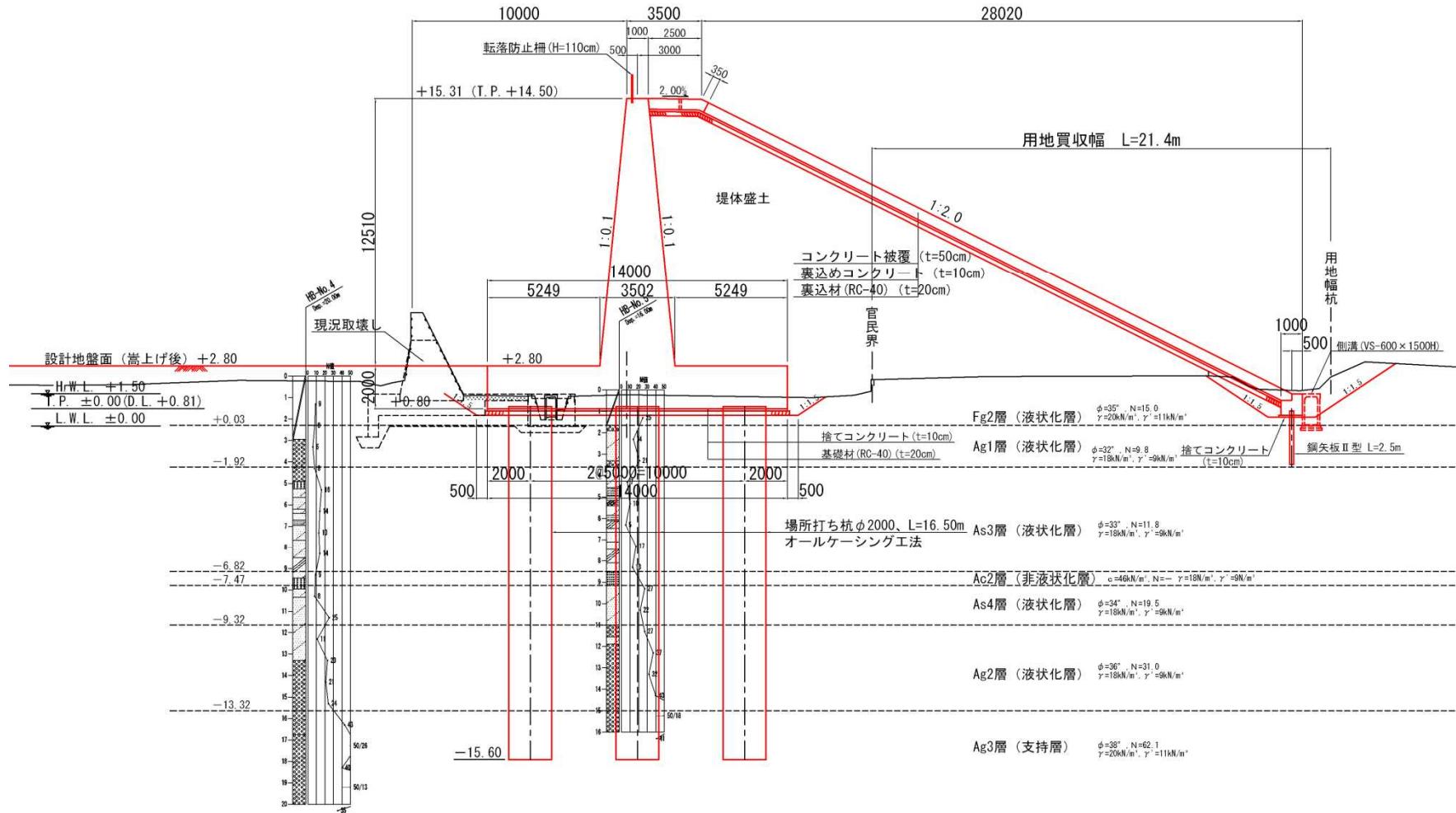
断面図





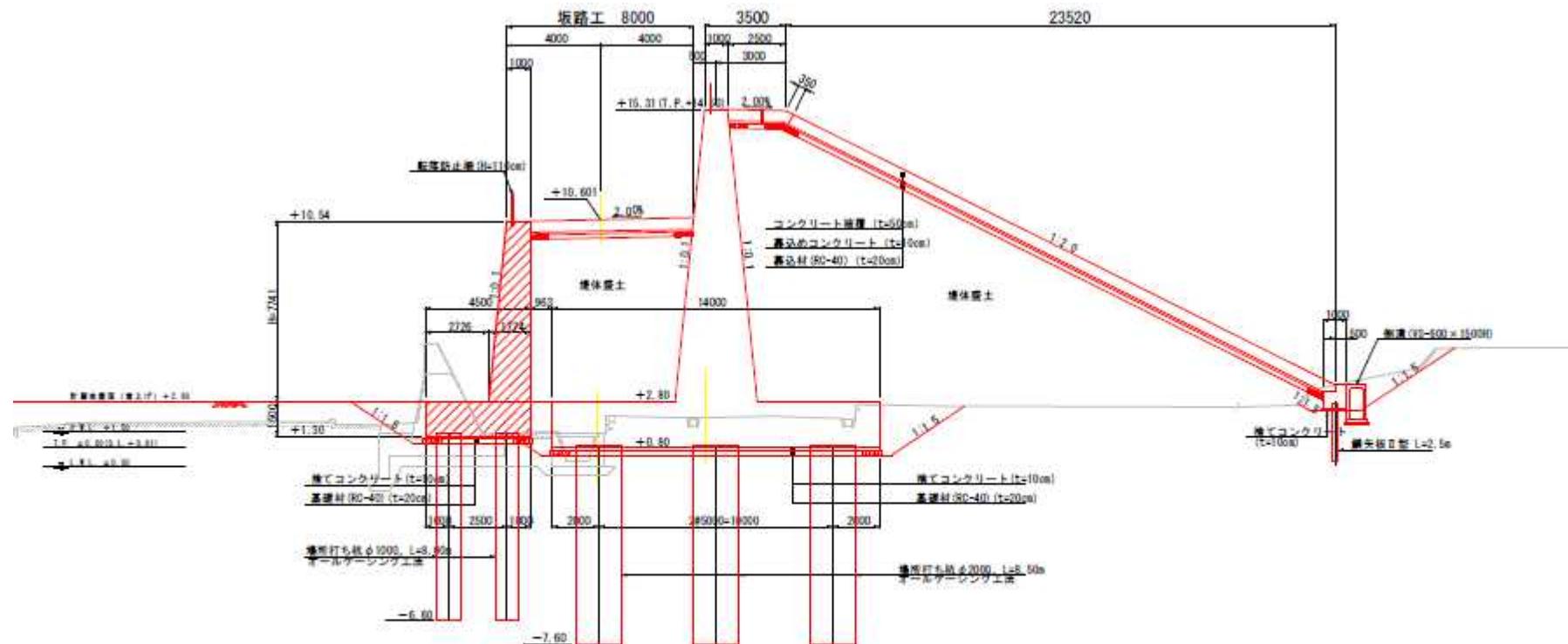
## 計画断面図( 箱崎地区 )

## 【岩手県】



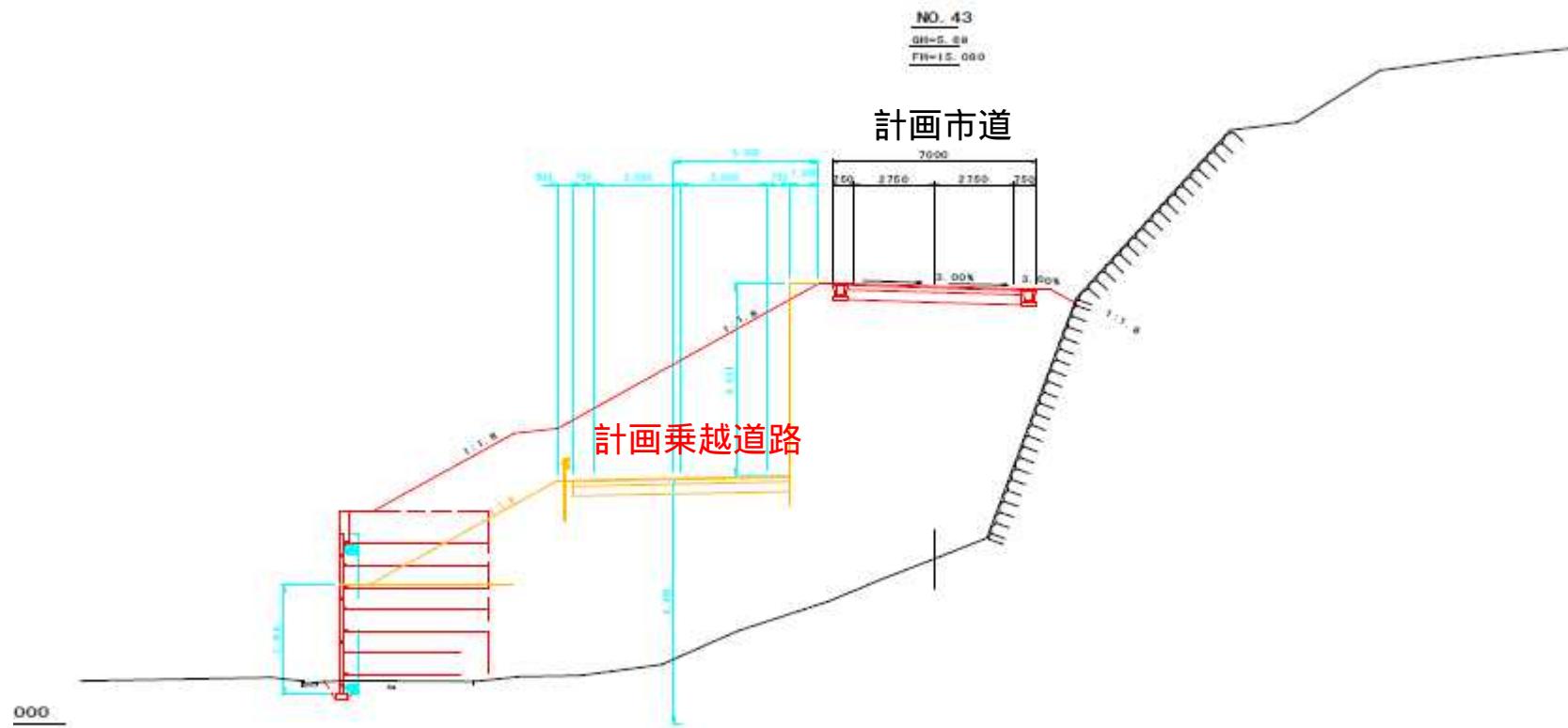
### 乗越し道路部断面図( 箱崎地区) 根浜側

## 【岩手県】



## 乗越し道路部断面図( 箱崎地区) 白浜側

## 【岩手県】



### 3. 浜のすまいを考える会のふりかえり

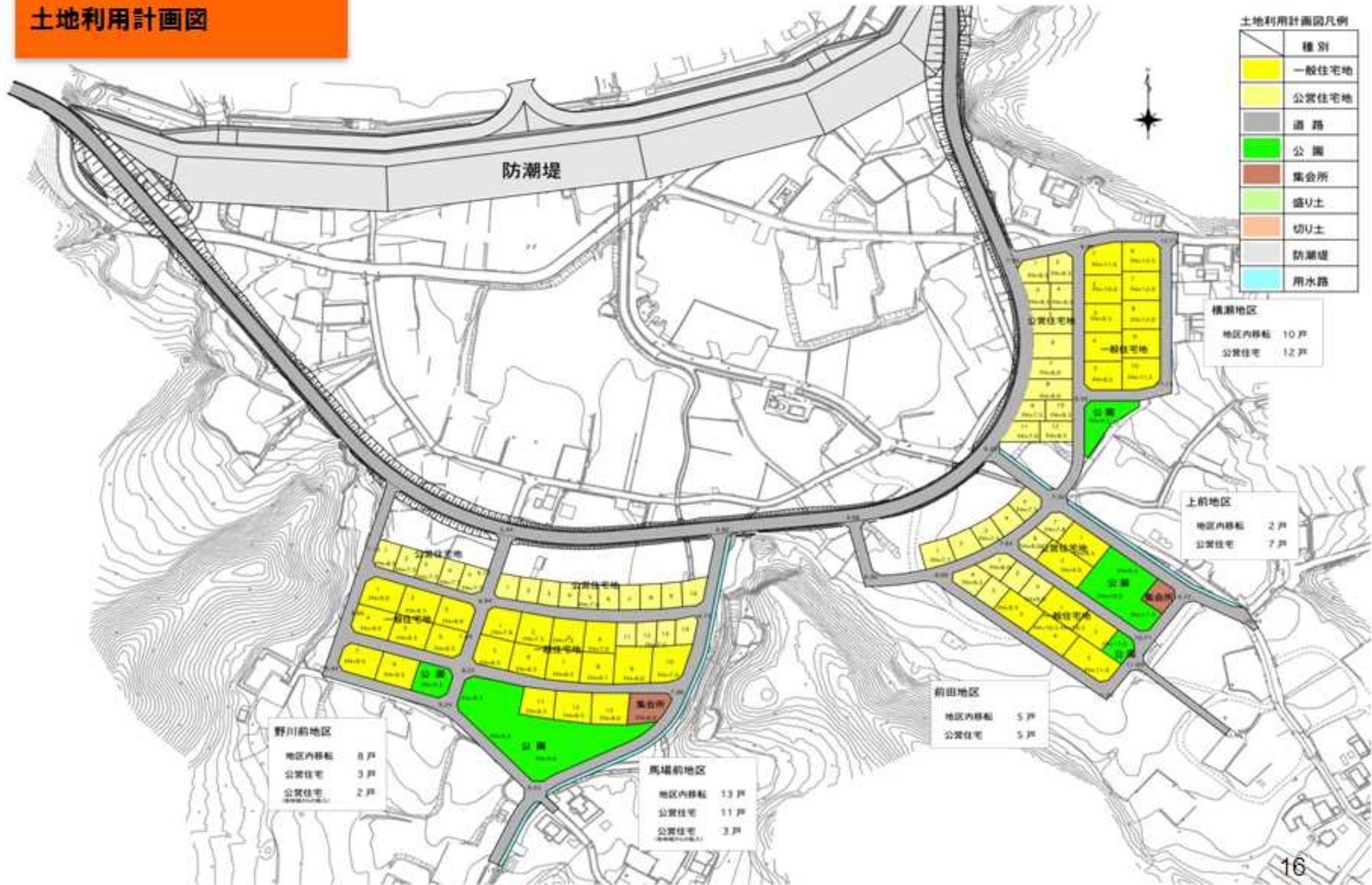
---

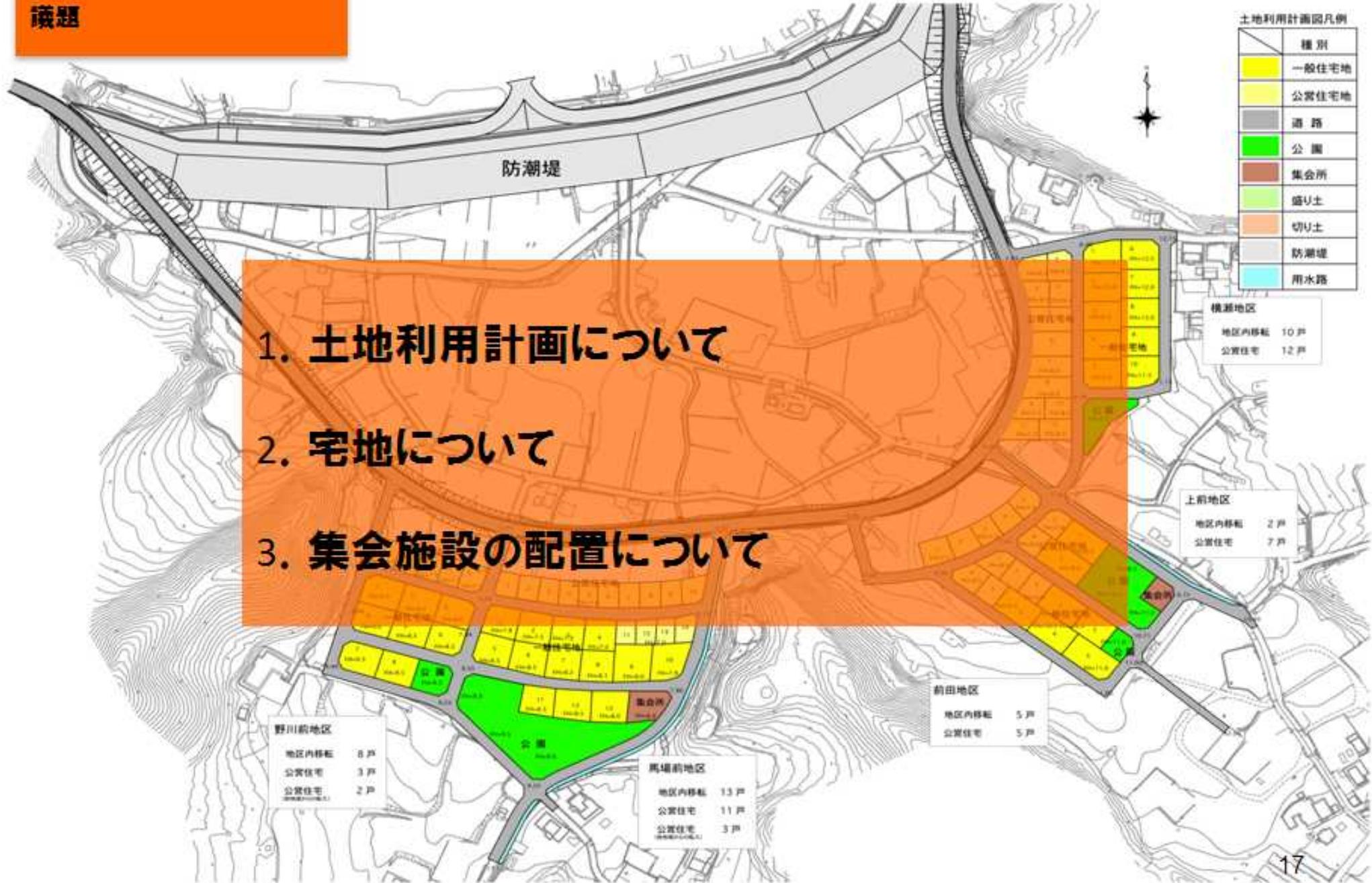
## 説明会の様子



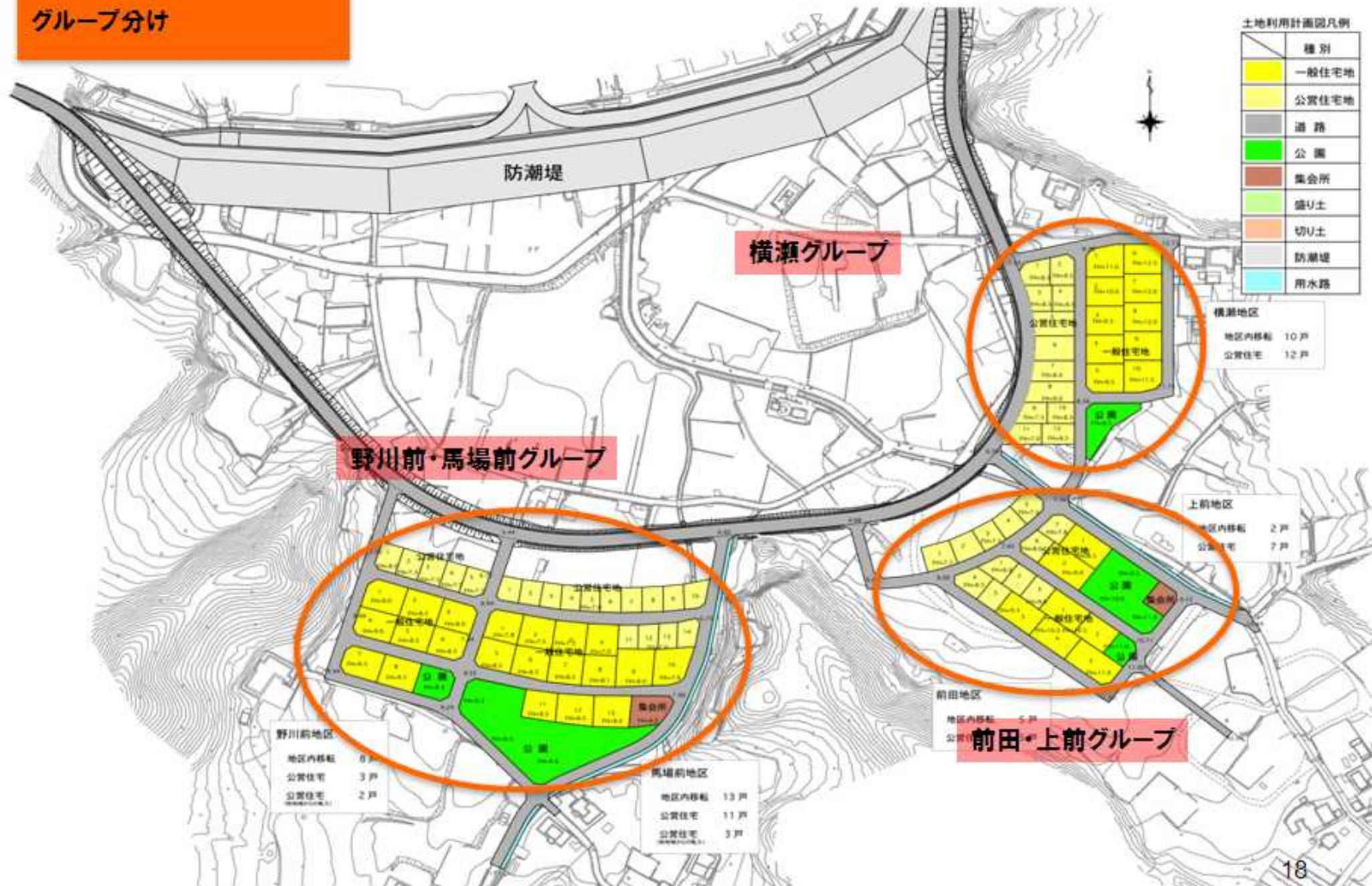
日時:2013年2月9日 14:00 ~ 17:00  
場所:庵寺  
参加人数:60名

## 土地利用計画図





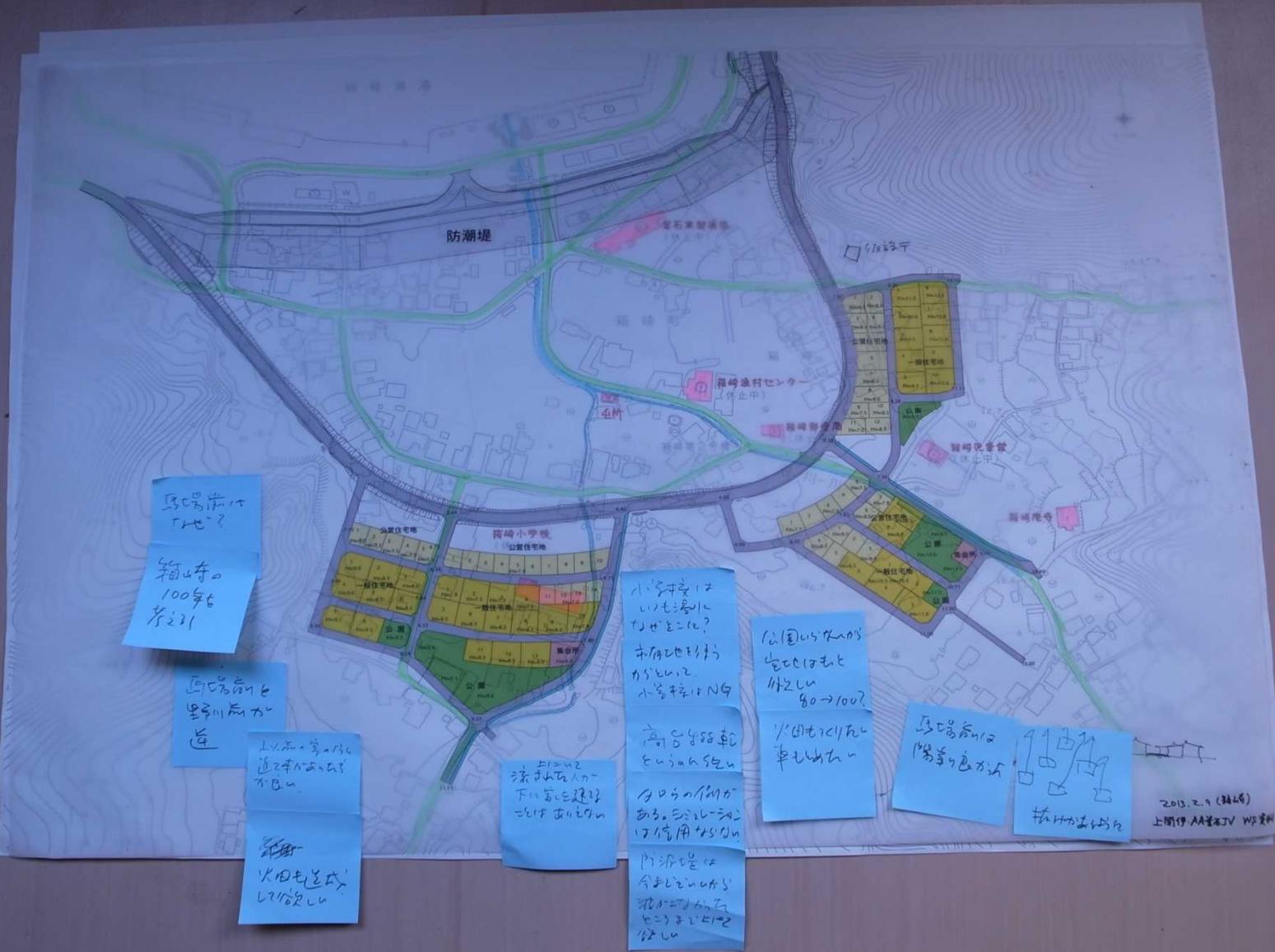
## グループ分け



意見交換の様子



## 野川前・馬場前グループ



## 前田・上前グループ



## 横瀬グループ



## 野川前・馬場前グループ



### 土地利用計画について

- ・沢は大雨になると洪水になるので対処してほしい。
- ・市有地だからといって、小学校跡地を高台移転用地とするのはおかしいのではないか？（明治、昭和8年、チリの津波時にも小学校は浸水している）
- ・小学校がある位置よりも上に住んでいて家が流されてしまった住民は、なぜ下（海側）に移動しないといけないのか？
- ・命の安全を最優先に考えてほしい。津波シミュレーションはあまり信頼できないの、できるだけ高い所に将来住みたい。
- ・元あった馬場前の位置に宅地計画をしてほしい。なぜ馬場前と野川前が逆なのか。
- ・5つの集落それぞれ分けて配置してほしい。
- ・道の数を増やしてほしい。避難時のボトルネックや渋滞を防ぐ。
- ・防潮堤はそのままでいいから、宅地を津波が届かなかった位置まで上げてほしい。
- ・防潮堤があると、宅地から海が見えない。
- ・短期的な視野でなく、箱崎の100年後を考えてほしい。

## 野川前・馬場前グループ

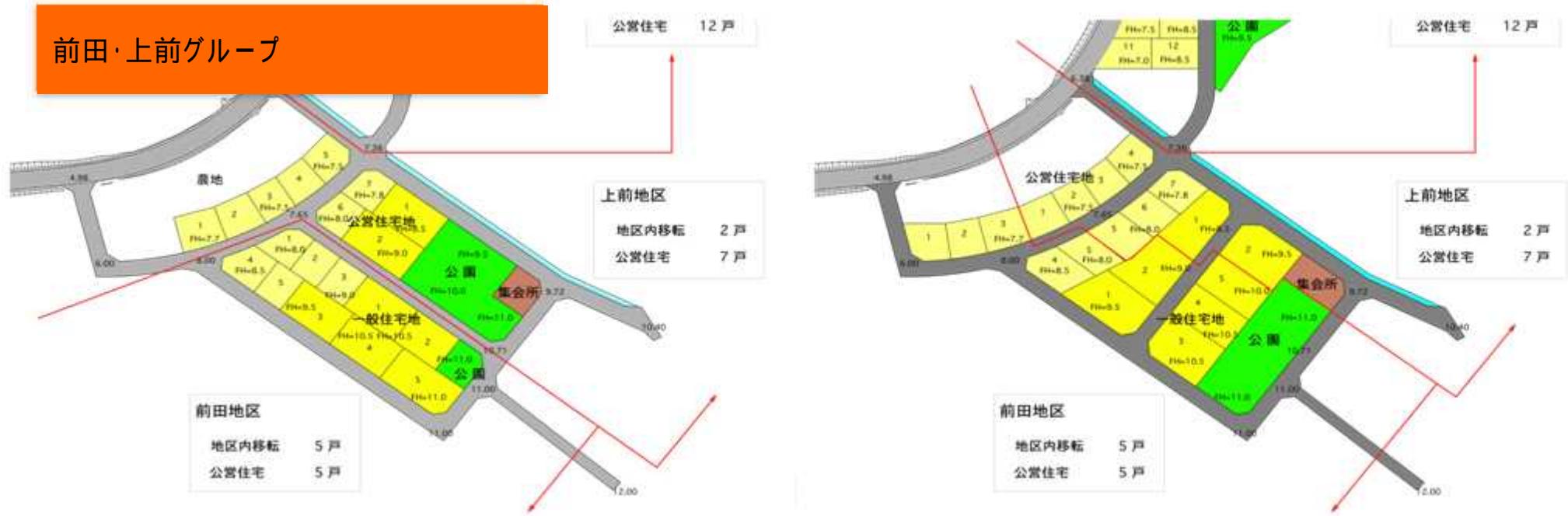


### 宅地について

- ・住宅はざらして配置してほしい(プライバシー、日当り、など)
- ・畠もつくりたい。
- ・敷地面積を増やして欲しい。公営住宅は60坪、自力再建は80坪。自力再建はせめて10坪は増やしてほしい。駐車場や畠をつくりたい。公園は減らしてもいい。
- ・家の向きは南に玄関、北にも窓をあける。(北は海がみえる、夏は海から風が来る)

### 集会施設の配置について

- ・全集落の住民が集まれる集会所が箱崎の中心にあった方がいい。元々は漁村センター(組合主導)があった。
- ・それぞれの部落をつなげる道があるとよい。
- ・小さな集会所は管理する人がいない。



## 土地利用計画について

- ・南側の道は森長根の陰になって凍るので、公園を南側にして宅地を北にしたい。
  - ・市道沿いの空き地は農地として使いたい。
  - ・前田地区と上前地区を街区で分けない案が良かった。

## 宅地について

- ・公営住宅地と一般住宅地の並びは良い。
  - ・宅地の位置を全体的に北側(庵寺側)に移した方が日当りはいいのではないか。
  - ・集落として1つにまとまるよりも、日当りのいい場所で暮らしたい。

## 集会施設の配置について

- ・今の案は庵寺の向かいでいいが、全体の中で他にいい場所があればそちらでもいい。

## 横瀬グループ



### 土地利用計画について

- ・東側の既存集落の方へ道路延長を考えて欲しい。
- ・現在やっている店舗と道路が重なっているので調整して欲しい。
- ・生活道を新設してほしい。

### 宅地について

- ・敷地割りはいいので早く建てて欲しい。
- ・建物は南面採光がよい。
- ・店舗をやりたい人がいる。

### 集会施設の配置について

- ・森長根を公園として、そこに屯所、児童館、倉庫、集会所を兼ねた施設をつくってほしい。
- ・上記のために発生する切り土を箱崎の盛り土として再利用してほしい。
- ・集会所が横瀬にも欲しい。

## 4. 最新の土地利用計画

---

# 本日の議題

- ・2月9日に行なわれた「浜のすまいを考える会」での意見、5月12日にお集まりいただき、地区毎でいただいた意見を元に計画図を修正。
- ・今後のスケジュール
- ・災害危険区域の指定について

- ・今回新しい場所へ計画をさせていただい  
ております。
- ・計画に該当する方へ事前に挨拶もなく計  
画させていただきましたことにお詫びを申  
し上げるとともに今後のご理解ご協力をお  
願いいたします。
- ・また、自力重建者、公営住宅の配置は  
一例でしかありません。

## 意見交換会の様子

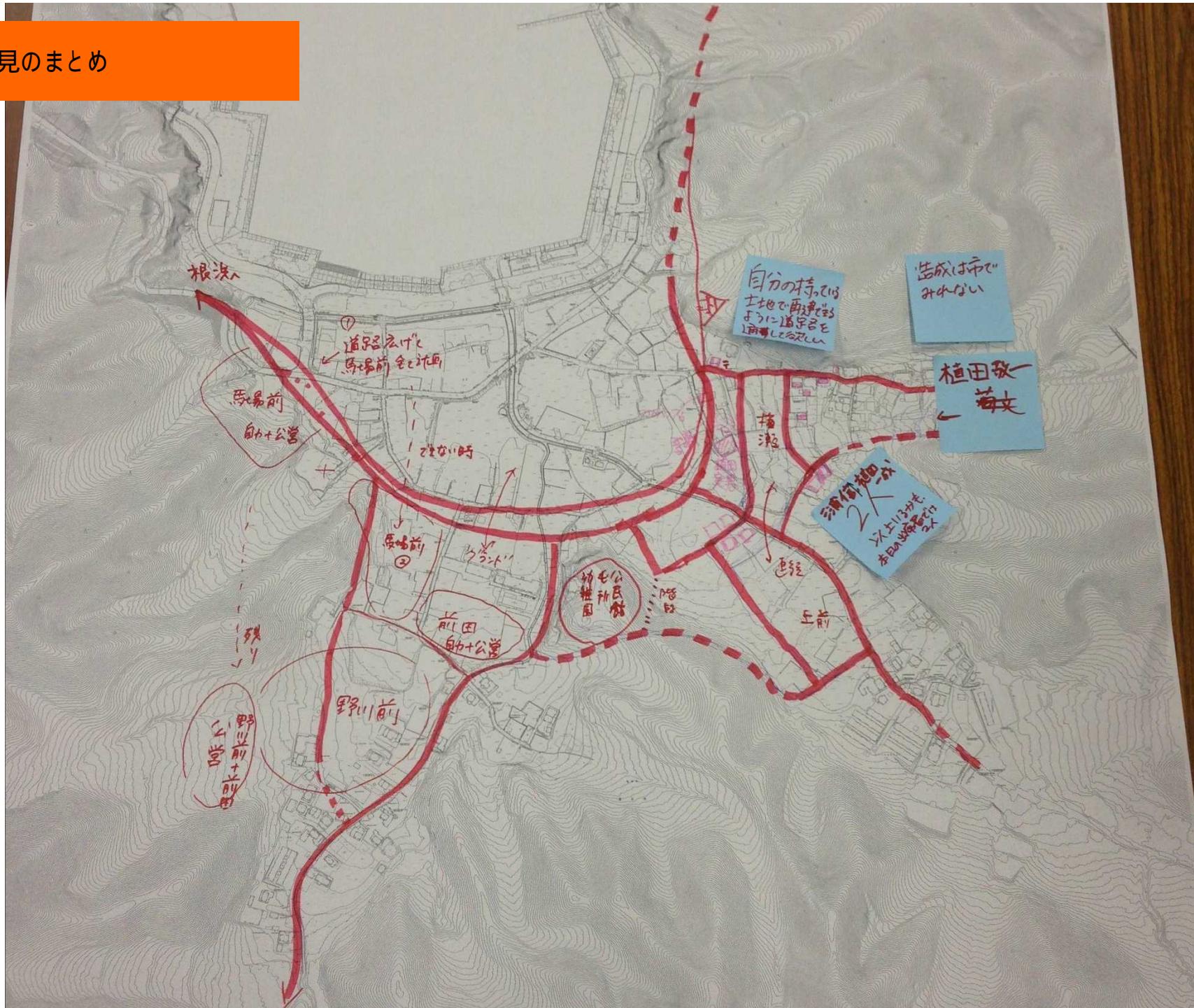


日時: 2013年5月14日 10:00 ~ 17:00  
場所: 仮設集会所

## 意見のまとめ



## 意見のまとめ

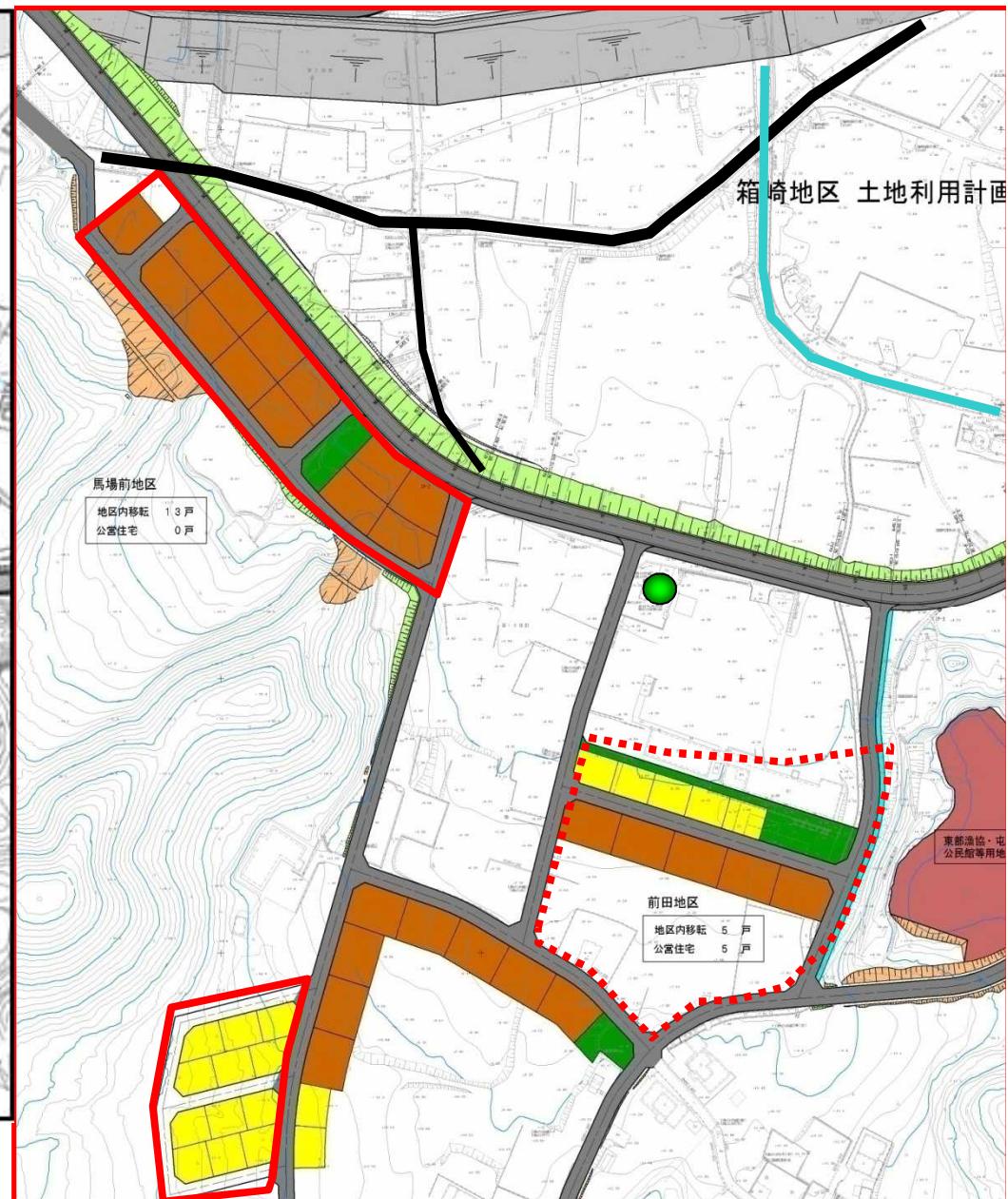


# 浜のすまいを考える会

## 地区毎での意見交換で出された 再建箇所・造成・道路について

- 馬場前地区の高台
- 野川前のりんご畠
  - ただし、2箇所に分かれてもいい。1箇所にまとまりたい。
- できるだけ高いところへ
- 造成高さが同じでも山側へ
- 道路の高さを明示
- 道路を海側へ寄せて自力と公営を一緒に。

# 馬場前地区



# 浜のすまいを考える会

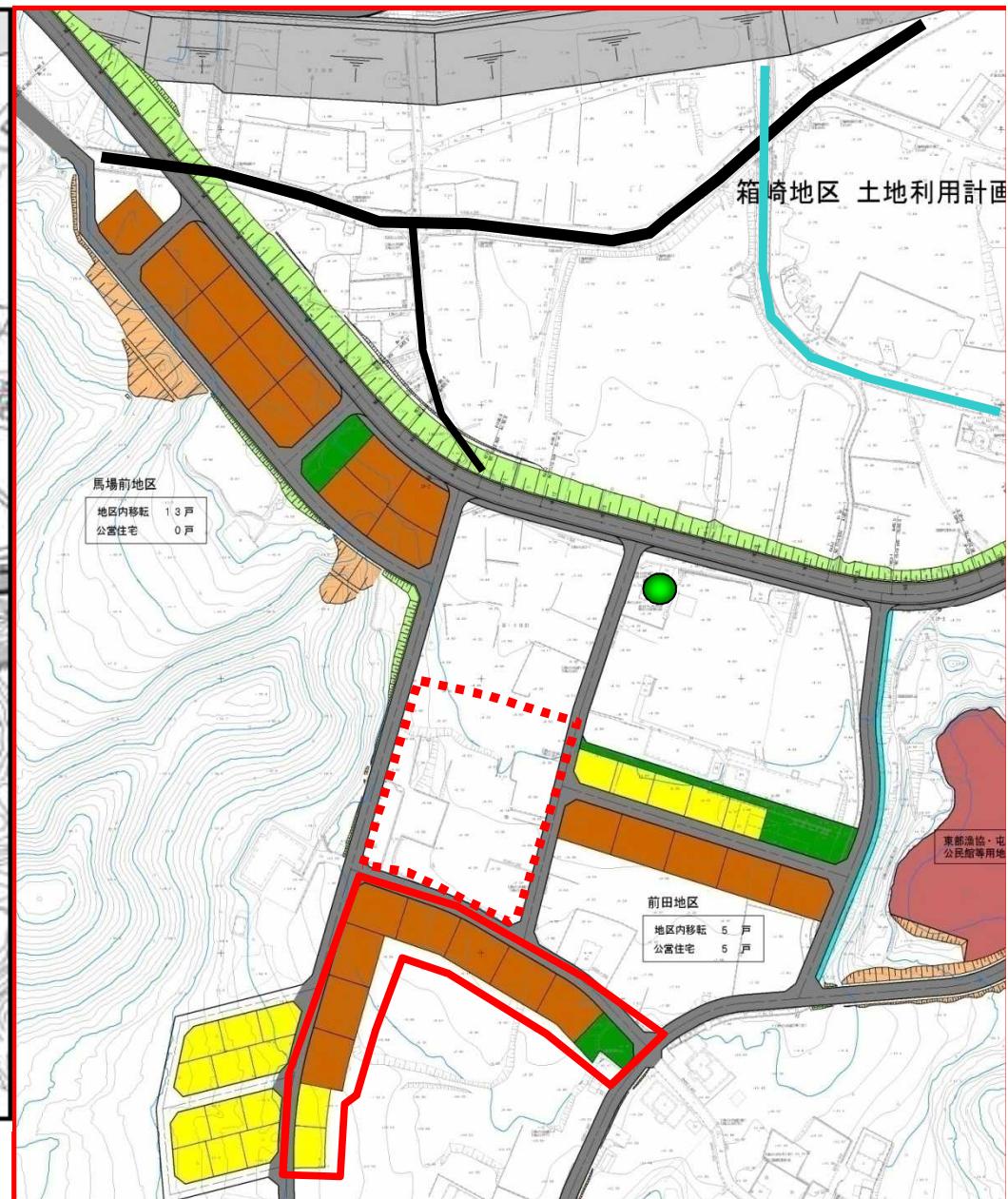
## 地区毎での意見交換で出された 再建箇所・造成・道路について

- 野川前のりんご畠
- 桑ノ浜へ抜ける道路

公営住宅は高い位置に。高台は不便なので学校跡地で。

→復興交付金ができる範囲は造成に関係する部分。また、道路単体では孤立を解消とするような道路であるため、復興交付金で実施できる部分は限られます。通常事業で優先度を考慮して実施を検討していきます。

# 野川前地区

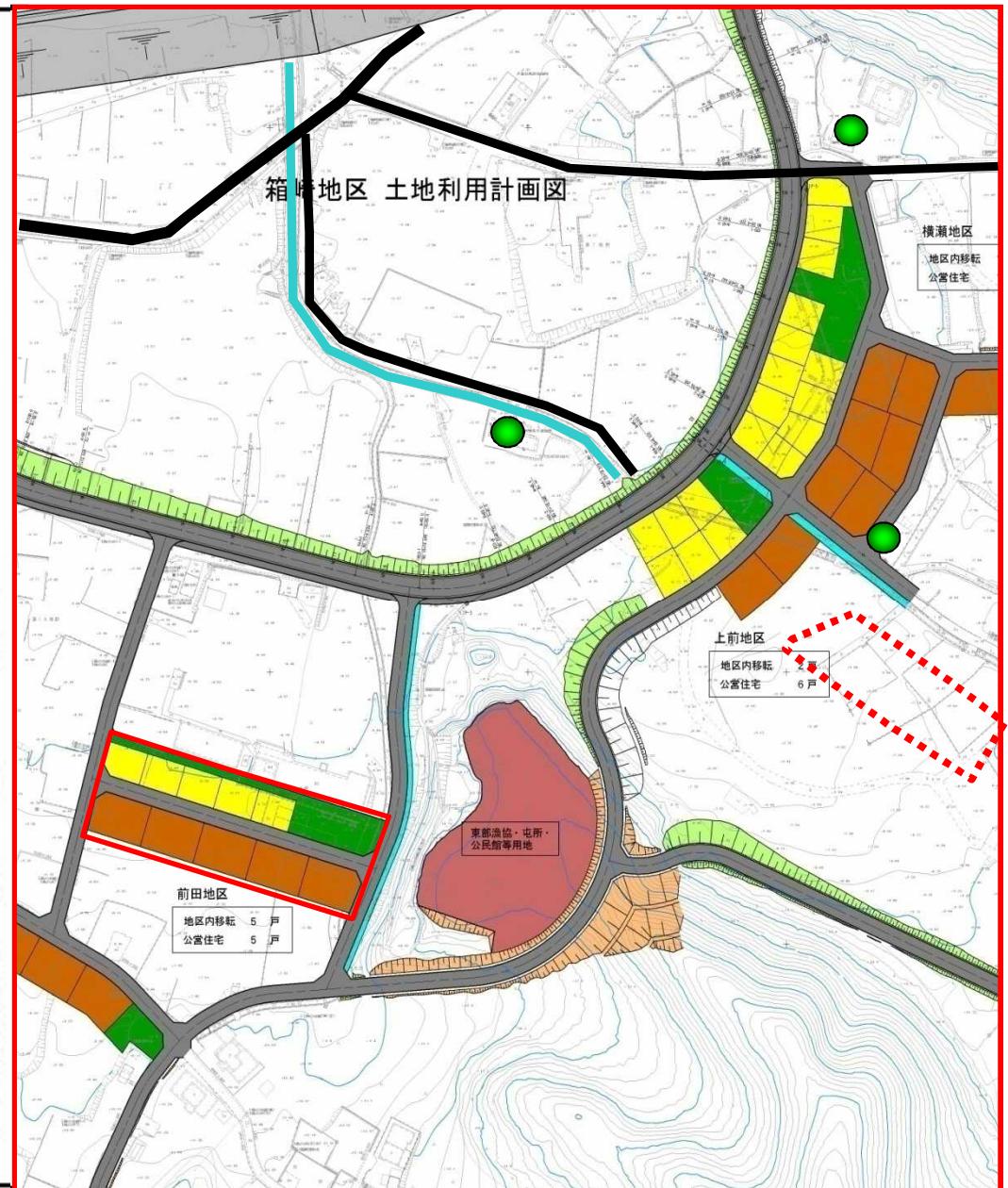


# 浜のすまいを考える会

## 地区毎での意見交換で出された 再建箇所・造成・道路について

- 旧小学校南側、  
    浸水箇所、グラウンドからの飛砂
- 市の計画付近  
    日照性、湿気
- 道路を海側へできないか？  
    →移転促進区域として住宅地を買える箇所が少なくなり、  
    高台移転事業が成り立たなくなる。海側へ出すことによ  
    り浸水想定区域の跡地利用は小規模ですむが、個々で  
    所有している土地への再建を促していくことになります。

# 前田地区

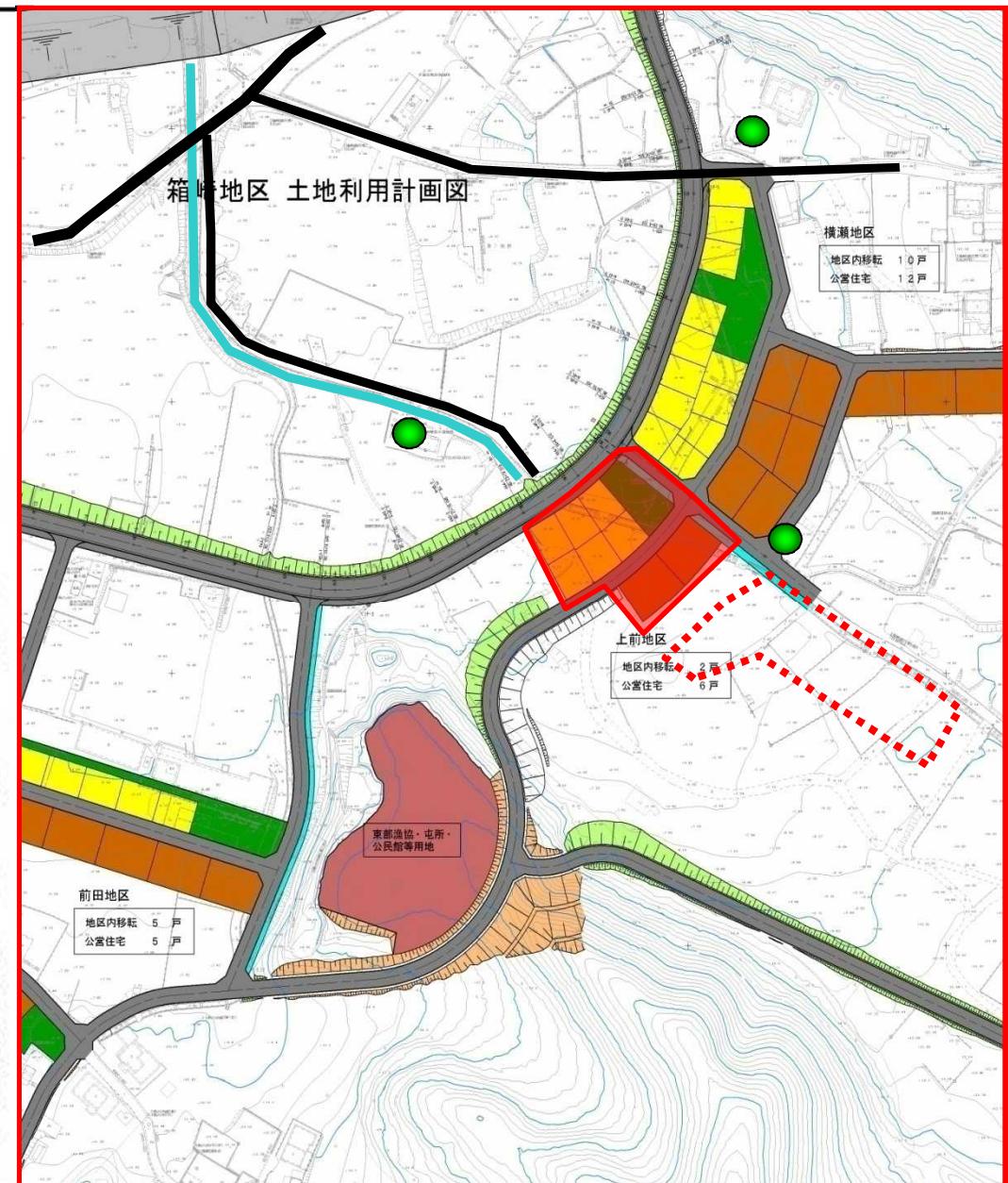


# 浜のすまいを考える会

## 地区毎での意見交換で出された 再建箇所・造成・道路について

- 旧小学校南側、  
    浸水箇所、グラウンドからの飛砂
- 市の計画付近  
    日照性、湿気
- 道路を海側へできないか？  
    →移転促進区域として住宅地を買える箇所が少なくなり、  
    高台移転事業が成り立たなくなる。海側へ出すことによ  
    り浸水想定区域の跡地利用は小規模ですむが、個々で  
    所有している土地への再建を促していくことになります。

# 上前地区

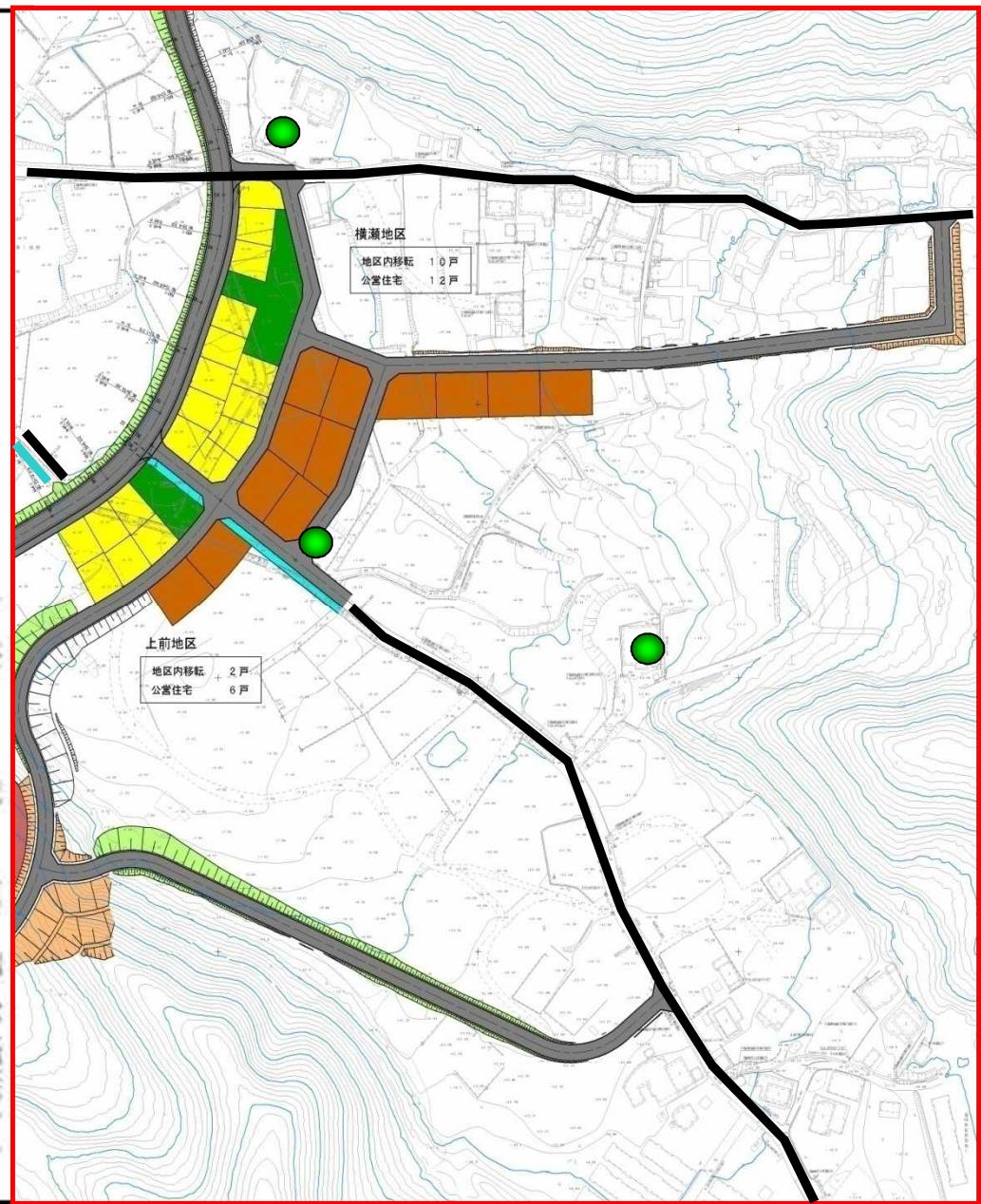


# 浜のすまいを考える会

## 地区毎での意見交換で出された 再建箇所・造成・道路について

- 市の計画付近  
　日当たりが良いところへ
- 回遊道路ができた場合はめ込み可能か？  
　→可能。
- 盛土高さがわからない。
- 回遊道路の整備

# 横瀬地区



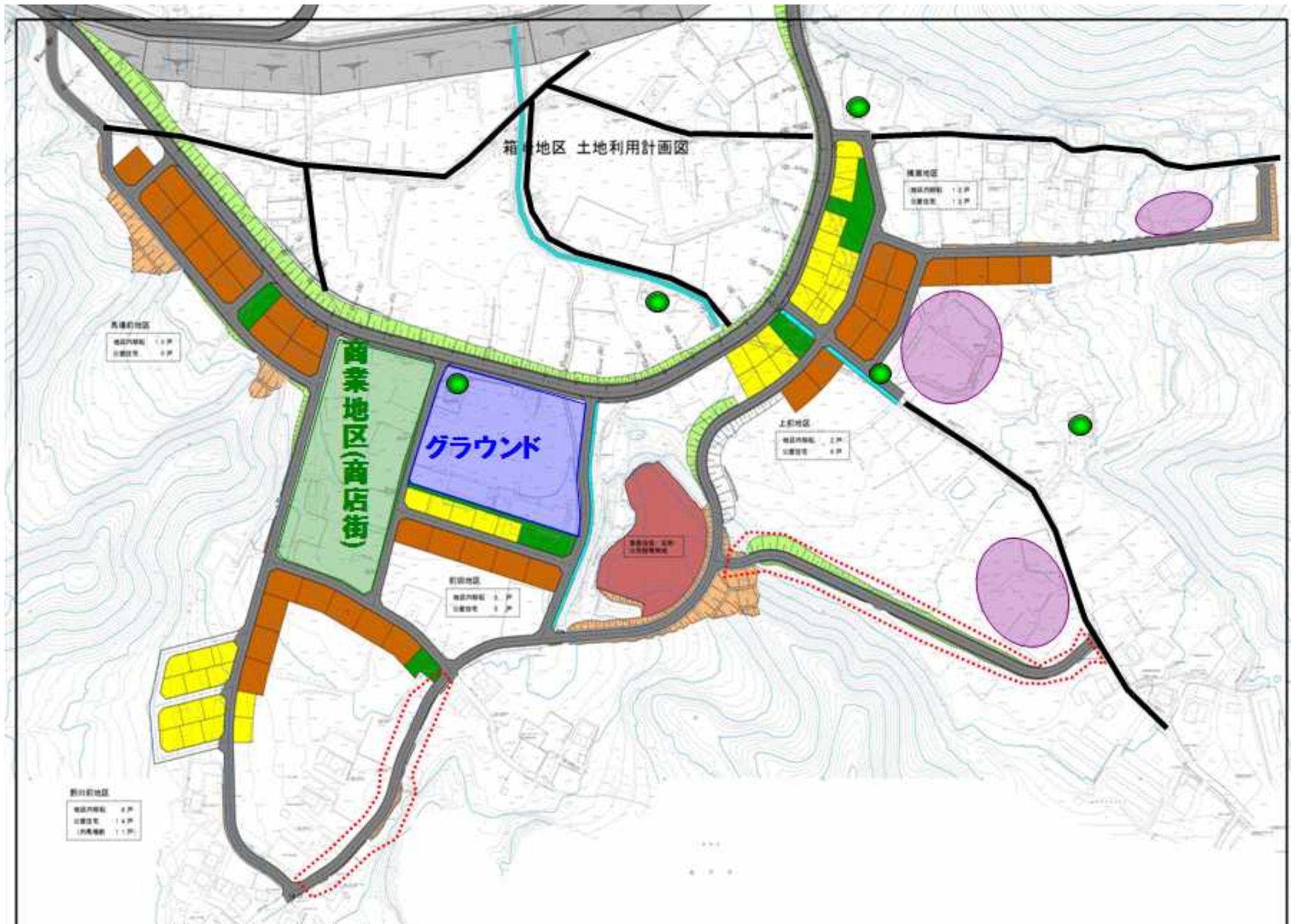
# 浜のすまいを考える会 地区毎での意見交換で出された 共通事項について

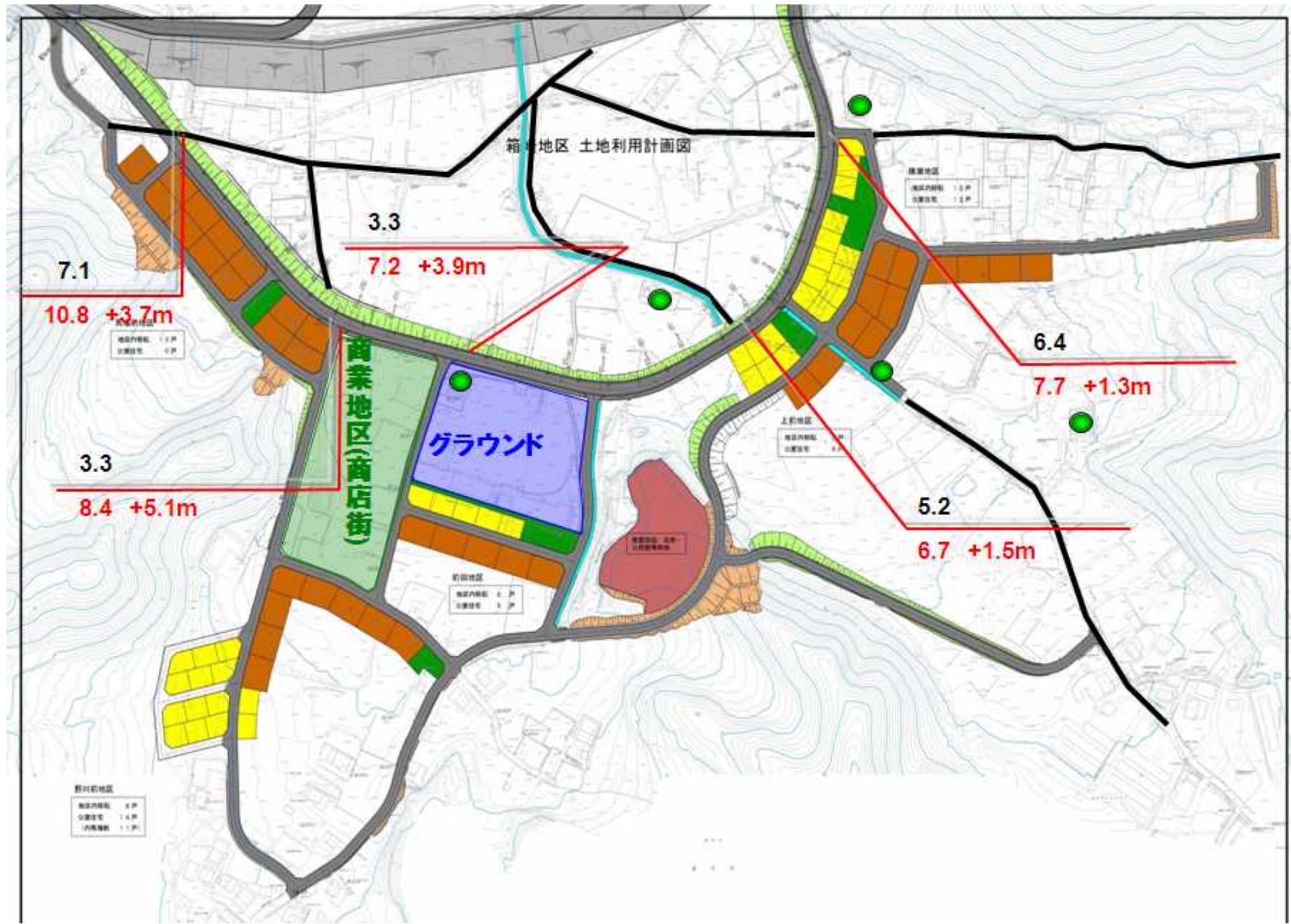
## 集会所

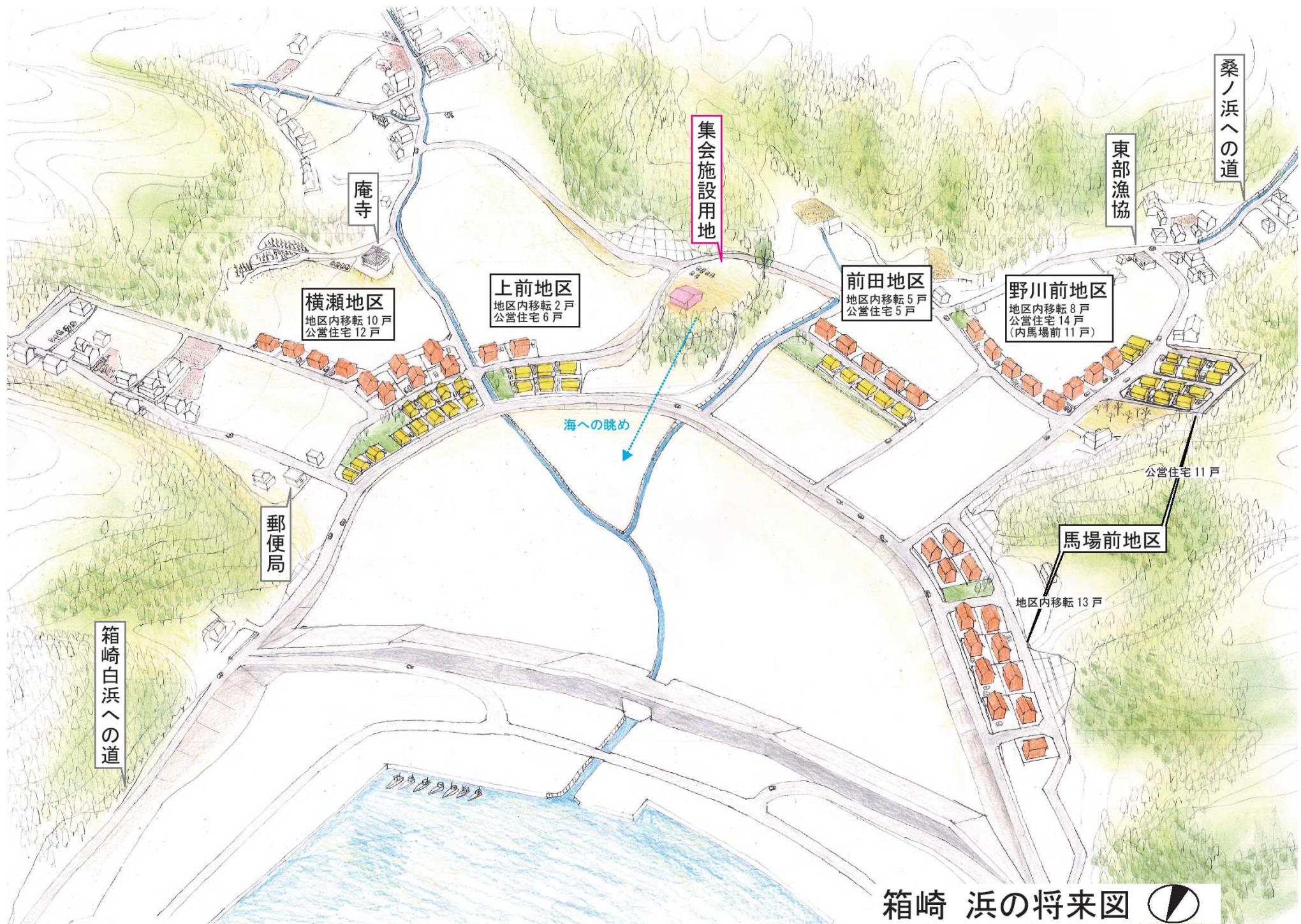
- ・森長根に。

集会所までいくアクセス道。

小学校記念碑なども公共施設へ







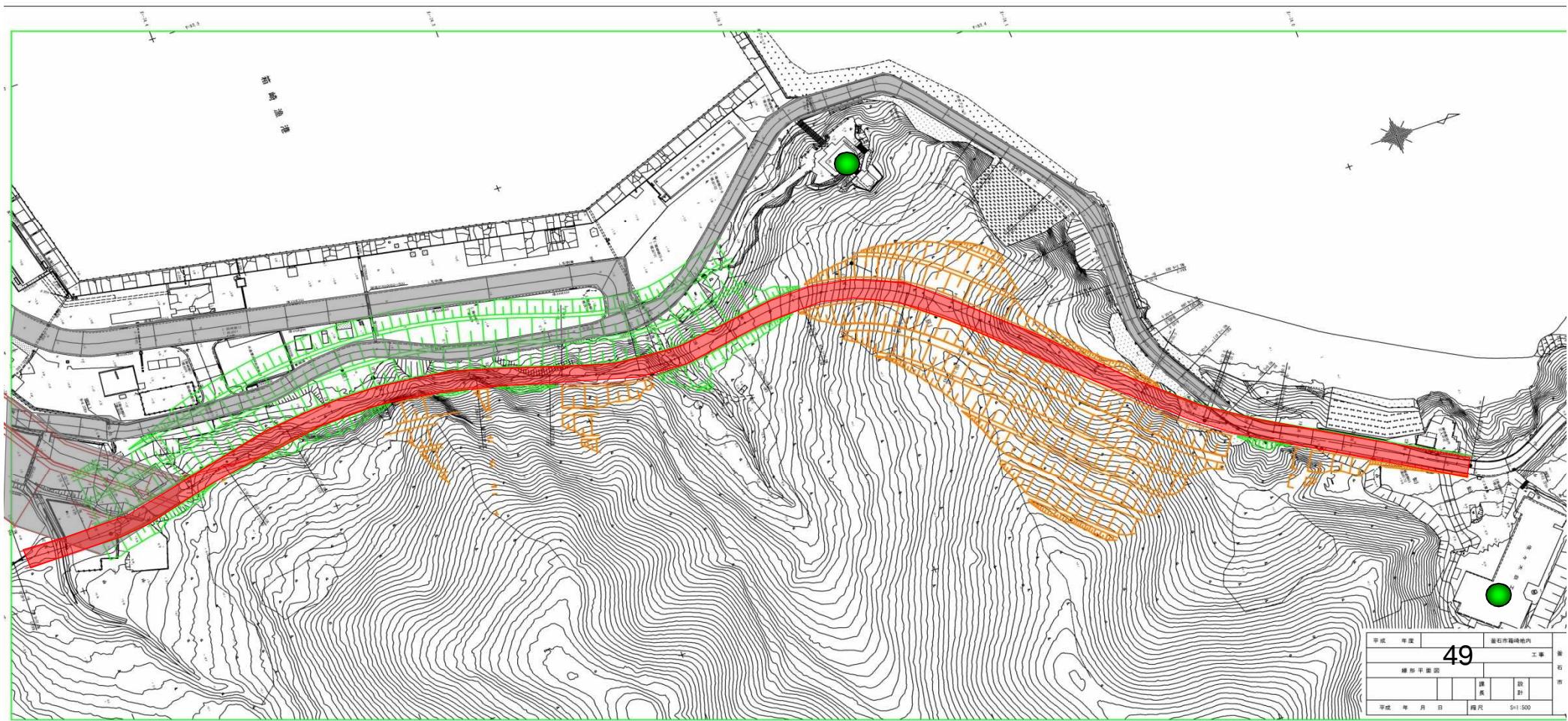
# 事業実施スケジュール(案)【箱崎】

	23	24年度	25年度	26年度	27年度
漁業集落防災強化事業		合意形成	現在		進捗状況に応じて前後します。
			調査・測量・設計 不動産鑑定 (標準地)	24.3 ~ 25.3 24.8 ~ 25.3	
		防集事業計画の大臣同意 24.9 ~ 24.10			
				埋蔵文化財調査	
				詳細設計 25.10 ~ 26.3	
					土地価格算定・用地買収 25.7 ~ 26.7
			住宅地等造成工事 26.4 ~ 28.3		
			復興公営住宅 25.7 ~ 27.3、28.9		

## 5. 箱崎一箱崎白浜間道路について

---

# 平面図



# 標準断面図

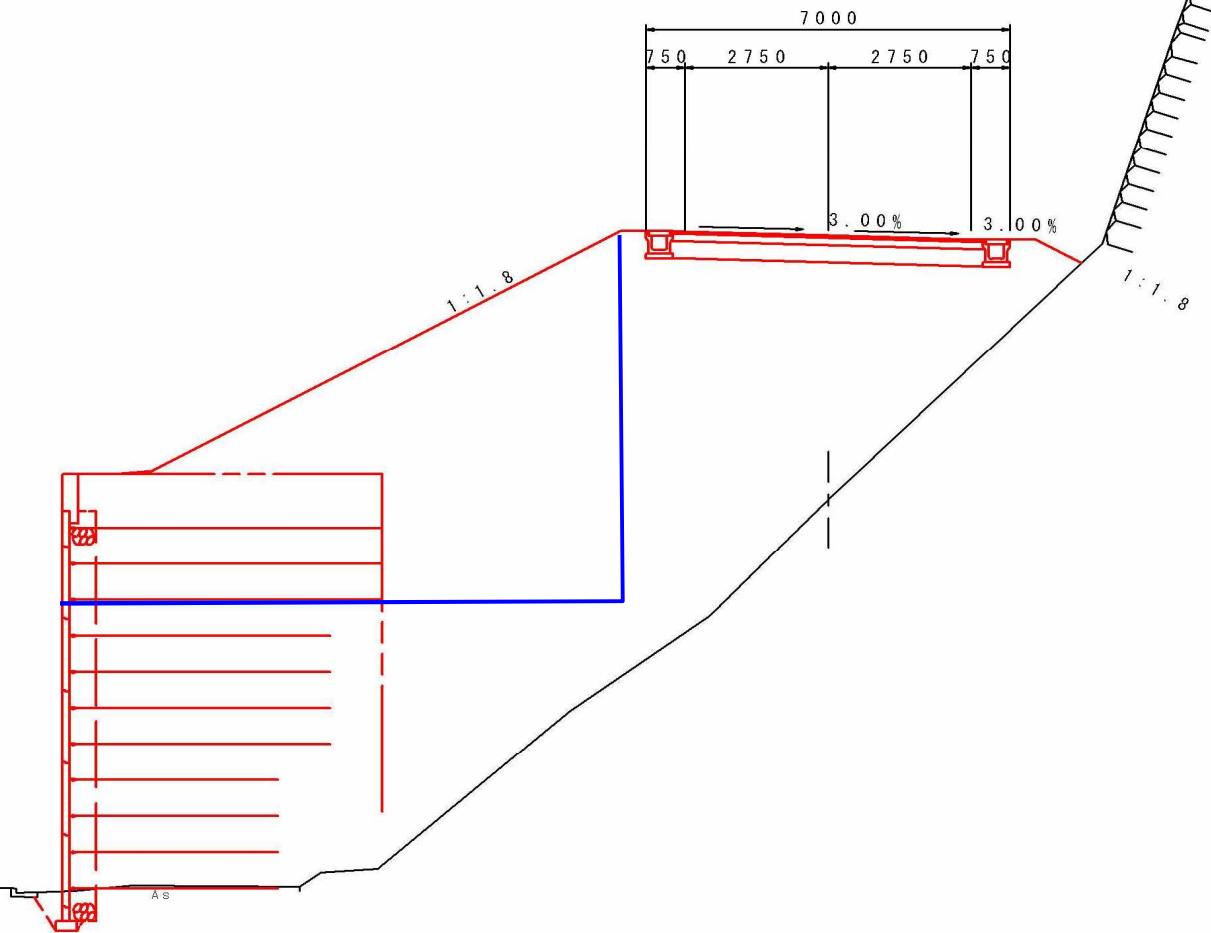
N 0 . 4 4

G H = 9 . 4 7

F H = 14 . 9 8 0

漁港  
←

D L = 0 . 0 0 0



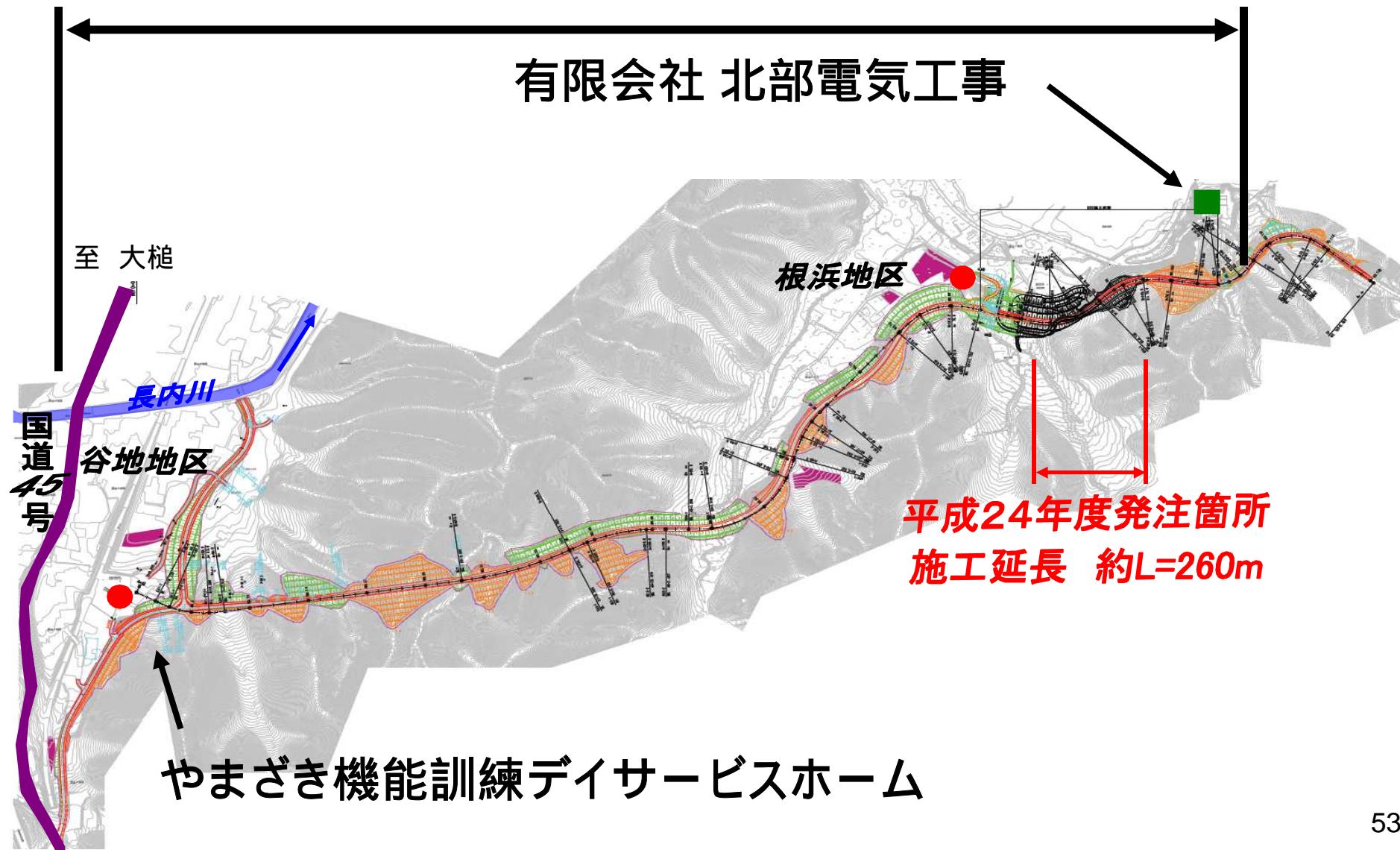
# 事業実施スケジュール(案)【箱崎-箱崎白浜間道路】

	23	24年度	25年度	26年度	27年度
防災集団移転促進事業			<p>現在</p> <p>進捗状況に応じて前後します。</p> <p>調査・測量・設計 24.1 ~ 25.9</p> <p>土地価格算定 25.8 ~ 26.2</p> <p>補償算定 25.10 ~ 26.2</p> <p>用地買収 26.1 ~ 26.7</p> <p>工事 26.5 ~ 28.3</p>		

## 6. 箱崎半島線について

---

# 市道 箱崎半島線 延長L = 2,080m (H25.6時点)

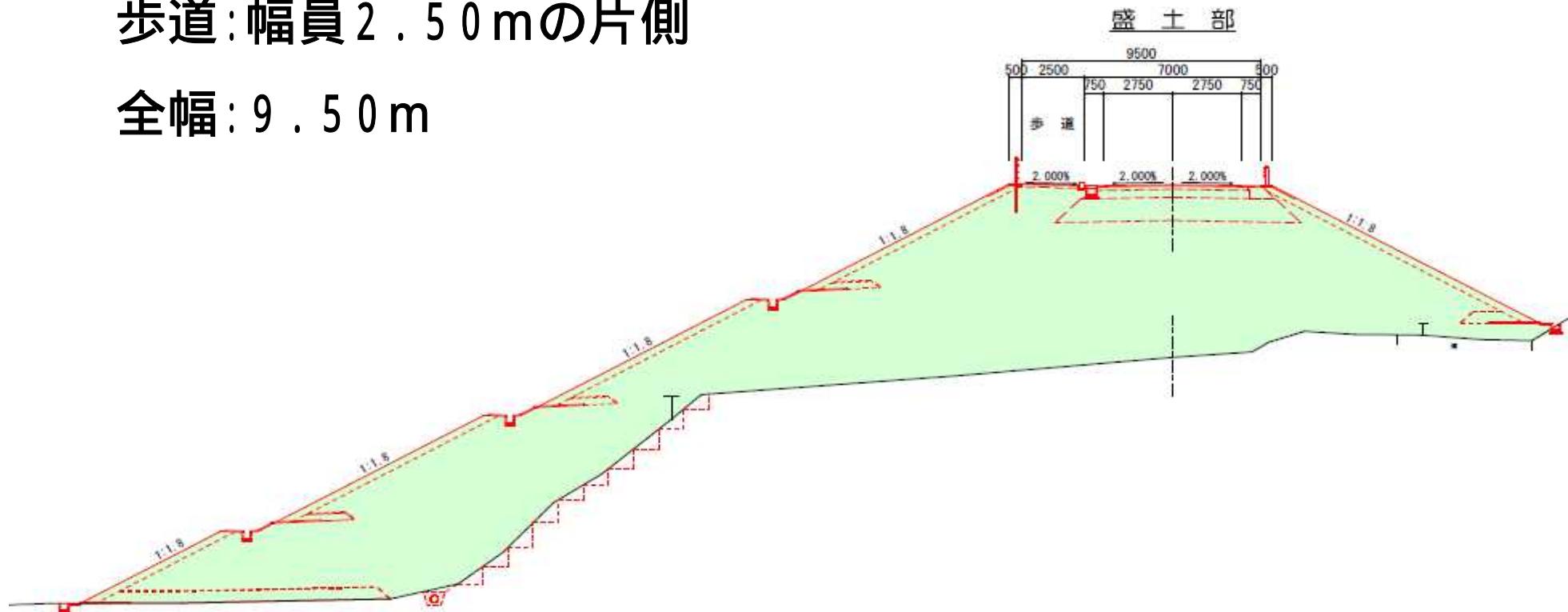


# 標準断面図(盛土部)

車道:幅員2.75mの2車線

歩道:幅員2.50mの片側

全幅:9.50m



# 市道 箱崎半島線事業スケジュール

- **測量・調査・設計業務**

平成24年度～平成25年11月

- **用地交渉及び買収**

平成24年度～平成26年4月

- **工事**

平成25年3月～平成29年3月末

## 7. 災害危険区域の設定について

---

# 災害危険区域とは

- ・津波等の自然災害から市民の生命を守るために、  
居住の用に供する建築物の建築を制限する区域  
です
- ・平成24年12月22日に「釜石市災害危険区域に関する条例」が公布されました
- ・災害危険区域の具体的な区域は、今後、告示により指定します

# 対象区域

## 【第1種区域】

想定津波が発生した場合、防潮堤など津波を防ぐことを目的として整備される施設の整備後も浸水が想定されるため、住宅、寄宿舎、長屋、共同住宅等居住の用に供する建築物の建築を禁止する区域

## 【第2種区域】

想定津波が発生した場合、防浪施設の整備後も浸水が想定される区域であるが、避難施設の整備など安全が担保されたうえで土地利用の観点から居住の用に供する建築物の建築を許容する区域

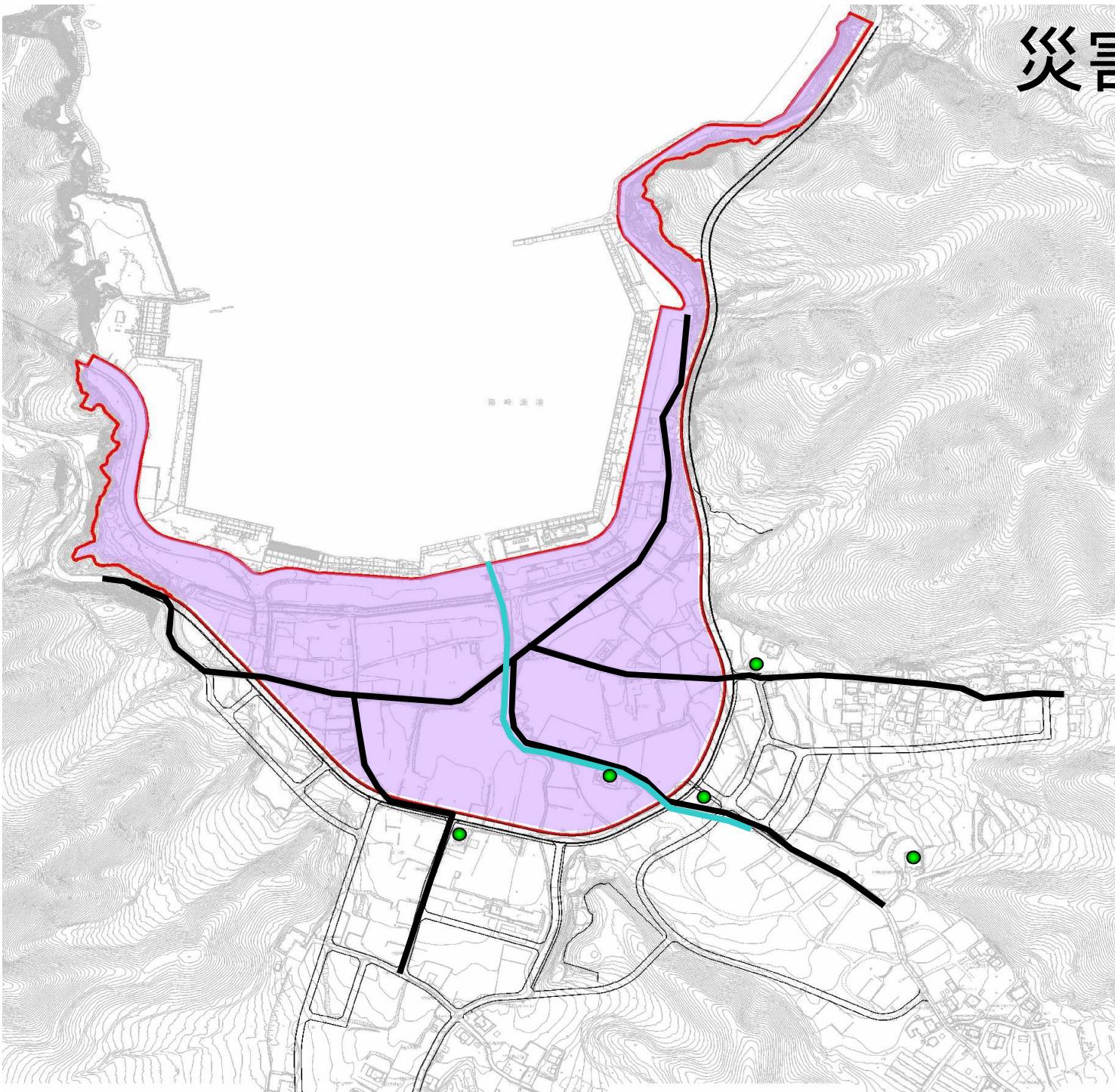
# 規制の対象

- ・ 居住の用に供する建築物の建築を規制の対象とします
  - 住宅、寄宿舎、長屋、共同住宅が該当します
  - 住宅には兼用住宅も含まれます
- ・ 店舗、倉庫、事務所、工場などの居住の用に供する建築物以外は、規制の対象外です

# 浸水が想定される区域の設定

- ・国土交通省作成の手引きに準拠した「津波浸水シミュレーション」により浸水が想定される区域を設定します
- ・津波浸水シミュレーションの条件
  - 津波は東日本大震災津波相当の最大級の津波
  - 地形は、盛土かさ上げが完了した復興後の状態
  - 防潮堤が整備された状態

# 災害危険区域



## 8. 住宅再建支援制度について

---

# 住宅を再建する際の支援制度

## ～これまでの制度～

被災者生活再建支援制度(加算支援金)(国)  
【支給額】最大200万円

被災者住宅再建支援事業(県)  
【補助額】最大100万円

釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金(市)  
【補助額】最大50万円

- ・災害復興住宅新築等工事助成事業

(通称:新築バリアフリー補助金)

【補助額】**最大90万円**

・住宅が全壊又は半壊以上で解体した世帯の方が市内に住宅を建設・購入し、高齢者等配慮対策等級3以上の基準を満たす住宅の場合に補助します。

・75m<sup>2</sup>未満:40万円

・75～120m<sup>2</sup>未満:60万円

・120m<sup>2</sup>以上:90万円

- ・ 災害復興住宅新築等工事助成事業

(通称:県産材補助金)

【補助額】**最大40万円**

・住宅が全壊又は半壊以上で解体した世帯の方が市内に住宅を建設・購入し、岩手県産材の使用量に応じて補助します。

- ・  $10 \sim 20 m^3$ 未満 : 20万円
- ・  $20 \sim 30 m^3$ 未満 : 30万円
- ・  $30 m^3$ 以上 : 40万円

## 防災集団移転促進事業及び がけ地近接等移転事業で再建する場合

### 利子補給制度

【補助額】**最大708万円**

住宅の建設・購入に要する資金を金融機関等から  
借入した場合、借入金利子相当の利息分を一括して  
支給します。

### 【限度額】

- ・建物：444万円
- ・土地購入：206万円
- ・敷地造成：58万円

## 防災集団移転促進事業及び がけ地近接等移転事業で再建する場合

除却等費補助金

【補助額】**最大78万円**

住居の移転に伴う引っ越し費用や従前住宅の取り壊し費用を補助します。

# 今回拡充した制度

釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金

【補助額】**最大50万円** **最大100万円に拡充**

住宅が全壊又は半壊以上で解体した世帯の方が市内に住宅を建設・購入する（した）場合に補助します。

複数世帯の場合100万円、単身世帯75万円

- ・災害公営住宅に入居した世帯は対象外。
- ・被災時に遡って適用。
- ・既に補助金を受領している方は差額を支給。

# 今回拡充した制度

- ・釜石産木材活用住宅推進事業

【補助額】**最大100万円**

釜石産木材を利用して住宅を新築する場合、木材の使用量に応じて助成します。

- ・10～20m<sup>3</sup>未満：50万円
  - ・20～30m<sup>3</sup>未満：75万円
  - ・30m<sup>3</sup>以上：100万円
- 
- ・県産材の補助を受けていても、重複して補助を受けることができます。

## モデルケース

防災集団移転促進事業で高台移転された方が、スクラムかみへい住宅で約30坪(1,050万円)の住宅を再建する場合

補助金総額：565万円

残額485万円(全額を20年ローンにした場合、その利息分82万円を補助)

利息は、防災集団移転促進事業の補助金が適用となります。  
市産材21m<sup>3</sup>、バリアフリー住宅

# モデルケース

災害危険区域内で被災した方が事業区域外に土地を1,000万円で購入し、スクラムかみへい住宅で約30坪(1,050万円)の住宅を再建する場合

補助金総額：565万円

残額1,485万円(全額を20年ローンにした場合、その利息分251万円を補助)

利息は、がけ地近接等危険住宅移転事業の補助金が適用となります。

市産材21m<sup>3</sup>、バリアフリー住宅

補助金モデルケース（「スクラムかみへい」にて建築の場合）

【モデルケース A】

【モデルケース B】

対象		防災集団移転促進事業		がけ地近接等危険住宅 移転事業		その他	
床面積合計		約30坪	約48坪	約30坪	約48坪	約30坪	約48坪
住宅再建費用 A (税込価格)		1,050万円	2,228万円	土地:1,000万円 建物:1,050万円	土地:1,000万円 建物:2,228万円	1,050万円	2,228万円
諸条件	市産材 バリアフリー	市産材21m <sup>3</sup> バリアフリー	市産材33m <sup>3</sup> バリアフリー	市産材21m <sup>3</sup> バリアフリー	市産材33m <sup>3</sup> バリアフリー	市産材21m <sup>3</sup> バリアフリー	市産材33m <sup>3</sup> バリアフリー
生活再建支援金(加算支援金)							
住宅再建支援補助金				400万円			
市単独住宅再建補助金							
新築工事等 補助金	県産材 バリアフリー	30万円	40万円	30万円	40万円	30万円	40万円
		60万円	90万円	60万円	90万円	60万円	90万円
市産材活用 補助金		75万円	100万円	75万円	100万円	75万円	100万円
小計 B		565万円	630万円	565万円	630万円	565万円	630万円
ローン借入額 A - B		485万円	1,598万円	1,485万円	2,598万円	485万円	1,598万円
借入期間		20年	20年	20年	30年	20年	20年
毎月返済額		23,628円	77,848円	72,343円	90,915円	23,628円	77,848円
ローン利息額合計		82万円	270万円	251万円	674万円	82万円	270万円
利子補給 補助金 C		82万円	270万円	251万円	674万円	82万円	250万円
補助金合計 B + C		647万円	900万円	816万円	1304万円	647万円	880万円

## 9. 意見交換

---